

2012年5月号

平和憲法を守ろう!

9

ひらつか



9条の会  
ニュース

文責：事務局長 司法書士 大谷 潔 Tel.0463-24-0702/FAX 24-0712

連絡先：〒254-0811 平塚市八重咲町2番8号エクセルビル3階 平塚松風司法書士事務所

Email: matsukaze@mb.scn-net.ne.jp

ホームページ：http://www.geocities.jp/hirakujojp/

平塚市の戦跡めぐり (四)  
平塚大空襲の焼け跡は、今も残っています。

## 第八回総会特集号

★原発の再稼働。消費税増税。TPP問題。大きな問題が山積みされている中で、北朝鮮のロケット発射。そのこと自体は東アジアの緊張を激化させる点であってはならないことである。しかし、政府もマスコミも大騒ぎ。

★この問題で日本政府の対応はまるで戦争状態を想定して、迎撃ミサイルの配置と緊急警報放送。また、野党やマスコミはもつと軍事的対応を強化とまで主張。

★そして自民党は再び憲法草案を発表。やはり憲法九条を改訂して、国防軍の保持をうたう。そしてほかの党まで改憲を主張。「たちあがれ日本」は自主憲法大綱案を発表し、自衛軍の保持を。「みんなの党」は憲法改正の「基本的考え方」を発表し、自衛権のあり方を明確にする」と発表。大阪維新の会は九条改訂の国民投票実施を表明。

★七年前は自民党だけであつた憲法改定も各党がぞくぞくと改憲条文案をとりまとめてきた。民主党・公明党も改憲の方向を明確にしており、国会では改憲を掲げる政党の議席が9割をしめる状況となっている。

いまこそ憲法九条を基本とした平和外交の必要性を訴えていく必要がある。

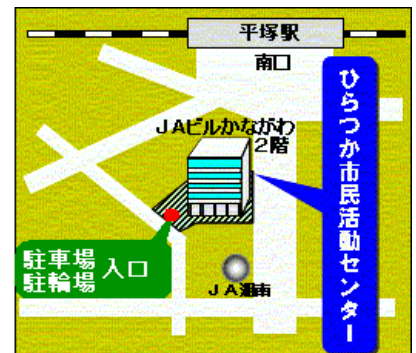
# 平和憲法を守ろう！ 「ひらつか・9条の会」第8回総会、6月に！

6月2日(土)午前10時～  
JAビル2階市民活動センター一会議室

事務局

昨年は、我が国全体が震災に震撼させられただけでなく、九条に対しても脅威が次第に及んできました。昨年11月に衆参両議院で憲法審査会が発足し、憲法改正に向けた議論が始まっただけでなく、昨秋にはこれまで堅持されてきた武器輸出三原則が緩められ、PKOにおける武器使用基準も緩和されました。そして、4月27日には、自民党の新憲法草案が発表されました。多くの国民は、少しずつ進行する病変に慣らされ、外堀が埋まりつつあることに気付きません。今こそ、9条の会がこの危機的状況を多くの国民に訴えかける時期です。

会員の皆様に今後1年間の会の活動と方針案を以下のとおり提案します。是非総会にご出席いただき、活動を広げるために、大いに論議しましょう。



## 過去1年間の活動と今後の方針(案)

**憲法9条賛同の宣伝・署名運動を広げます：** 当会の最大の目標は憲法9条の必要性を大いに宣伝し、賛同署名を平塚市民の有権者の過半数である10万人をめざし、憲法改正国民投票で否決を勝ち取ることです。

昨年度は、8月15日(駅前)、11月3日(駅前)、1月10日(総合公園)、2月11日(駅前)及び5月3日(駅前)に宣伝と署名活動を実施しました。賛同署名は約100筆でした。この活動を通じて9条の必要性や、明文改憲の不当性を広めてきました。

今年度も各種の催しや宣伝活動時には積極的に宣伝・署名活動に取り組みます。8月15日、憲法公布日(11月3日)、成人式(1月9日)、建国記念日(2月11日)及び憲法記念日(5月3日)に宣伝・署名活動を実施します。

**憲法や平和についての学習会を推進します：** 会員自身が9条の役割や意義を深めるため、学習会を隔月の第4土曜日午前10時から、市民活動センターもしくは中央公民館において定期開催しています。



昨年度は、7月：第28回「暗黒の戦中を生き」(市川峯雄会員)、9月：第29回「原発と9条」(小山剛司事務局員)、11月：第30回「わが憲法を次世代へつなぐために」(加藤俊光事務局員)、3月：第31回「再生可能エネルギーと憲法九条」(小山剛司事務局員)。

5月26日：第32回「自民党新憲法草案を読む」(吉田貞夫事務局員)開催予定です。

今年度の予定は、7月28日、9月22日、11月24日、3月23日です。会員の中から積極的に学習したい内容や講師を募集しています。積極的に提案して下さい。

**他の9条の会や平和団体と連帯します：** 県九条の会や関東ブロック集会などに参加して、活動の交流を行ってきました。

平塚の平和市民団体と協力して、「平和を語るつどい」に毎年参加し、「サハリン抑留体験談」、「内戦から平和へ〜ドブプロニクから平塚」、「沖縄の怒りとともに」、「広島爆心中島本町に

生まれて」各講演会を実施しました。メーデー（5月1日）や平和行進（5月17日）にも参加してきました。

今年も、昨年度同様、他の「9条の会」との交流や「平和を語るつどい」などに参加・協力していきます。特に、戦争体験を語る人を募集しています。

#### 会ニュースを定期的に発行、配布体制を確立します：

ニュースは会員への情報提供媒体です。この1年間は5回発行し、ほぼ2ヶ月に1回発行でした。7月号：第6回総会の報告、10月号：「平和を語る展」報告、12月号：定例学習会「わが憲法を次世代へつなぐために」報告、3月号：新年会の報告、5月号：第8回総会を特集。会ニュースの配布は会員による手配りの体制がほぼできあがっていますが、田村地域はまだ郵送です。



年5回以上の発行を目標とします。郵送費節約のため、会員による手配り体制を確立します。そのために、田村地域の配布にご協力ください。ニュース充実のため会員の原稿を募集しています。

「例会」に誰もが参加でき、平和を論議する場にします： 「例会」は、憲法9条の政治状況や全国の活動の状況、平和の問題などを話し合っています。毎月第1土曜日午前10時から、市民活動センターにおいて定期開催しています。また、雑誌「世界」「特集 日米安保を根底から考え直す」の中の「日米安保 Q&A」を題材にして、ミニ学習会や、会の活動計画なども論議しています。皆さん、気軽に参加して下さい。

会員を増やしましょう： 現在、500名と会員が増えていません。千名を目標に新規加入を呼びかけます。

運営費について： 総会時に会計報告を行います。おかげさまで皆様のカンパなどで運営が支えられています。なお、最近外部講師の謝礼等に費用がかかり、資金が不足気味ですので、より一層のご支援をお願いします。

#### 【会則】

1. 会の名称は、「平和憲法を守ろう！ ひらつか・9条の会」とします。
2. 会の活動は、日本国憲法9条を守るための学習や宣伝、署名などをおこないます。上記活動を広げるために主旨を同じくする団体に呼びかけ、或いは協力します。
3. 会の運営は、代表者、会員、事務局により行い、総会を年1回開き、活動の方針と体制を決めます。
4. 会の財政は、募金などによります。

## 特別企画

### 第1弾 記念講演「憲法9条をめぐる過去・現在・未来」

講師 小沢隆一氏

(慈恵会医科大学教授、九条の会事務局員、憲法研究者)

### 第2弾 二分科会での論議を予定

「戦争の悲惨さをどう伝える」

「憲法九条の必要性をどのように訴えていくか」

# 第 31 回定例学習会 「再生可能エネルギーと憲法九条」

講師 小山 剛司 (事務局)

中央公民館三階会議室で実施。参加者は講師含め、6名。再生可能エネルギーは、太陽光発電や風力発電、水力発電のような太陽が存在する限り、そこから放出されるエネルギーを使って電気を発生させるもの。地域指向性が高く、石油資源の争奪戦が必要なく、最も平和的なエネルギーである。日本の技術は、世界的にも実用化可能な製品を作っている。政府の政策次第で原発に依存せず、再生可能エネルギーを利用した電力は可能。電力エネルギーは自分の問題として、地域から再生可能エネルギー利用を高めていって、政府の政策を変えていくことが必要。これこそが憲法九条の理念と考える。

## 資料：各党の改憲案の骨子とホームページ

事務局

**自民党** 「日本国憲法改正草案」(4/27) 天皇元首化、国歌「君が代」、国旗を日章旗、緊急事態、国防軍の保持 [http://www.jimin.jp/policy/policy\\_topics/116666.html](http://www.jimin.jp/policy/policy_topics/116666.html)

**たちあがれ日本** 「自主憲法大綱案」(4/25) 前文に伝統的価値観、国柄を明確化、天皇元首化、自衛軍の保持。 [http://www.tachiagare.jp/data/pdf/newsrelease\\_120425.pdf](http://www.tachiagare.jp/data/pdf/newsrelease_120425.pdf)

**みんなの党** 「憲法改正に関する『基本的考え方』」(4/27) 統治機構の根本的変革、一院制、首相公選制、道州制、自衛権のあり方の明確化。  
<http://www.your-party.jp/file/press/120427-01a.pdf>

**大阪維新の会** 「維新政治塾・レジュメ」(3/10) 首相公選、参院廃止、九条改定の国民投票実施。

<http://oneosaka.jp/news/120324%E7%B6%AD%E6%96%B0%E6%94%BF%E6%B2%BB%E5%A1%BE%E3%83%BB%E3%83%AC%E3%82%B8%E3%83%A5%E3%83%A1VER3.pdf>

## 今後の活動予定

第 32 回定例学習会  
「平塚の毒ガス問題」(仮題) 講師 矢口仁也(会員)

日時 7月28日(土) 10時~12時

場所 中央公民館三階C会議室

## 「平和を語る展」

日時 6月 日 午前10時より 場所

例会：7月14日(土) 10時~12時中央公民館三階C会議室